（東京入国管理局横浜支局長）
同　阿田　正一
（入国者収容所大村入国管理センター所長）法務事務官　柳本　博
国家公務員法第八十一条の二第一項の規定により平成二十九年三月三十一日限り定年退職（各通）
（東北地方更生保護委員会委員）　地方更生保護委員会委員　猪股　恭四
（関東地方更生保護委員会委員）　同　海老原一江
（中部地方更生保護委員会委員）　同　円山　正三
（近畿地方更生保護委員会委員）　同　砂川　剛志
（中国地方更生保護委員会委員）　同　川上　正己
（同）同　山本　登
（九州地方更生保護委員会委員）　同　石川　隆朗
更生保護法第十八条の規定による任期の満了により平成二十九年三月三十一日限り退職（各通）
（札幌法務局人権擁護部長）法務事務官　笠原　久江
（旭川地方法務局長）同　羽澤　勝夫
（仙台法務局民事行政部長）同　榮　孝也
（仙台法務局人権擁護部長）同　熊谷　浩一
（青森地方法務局長）同　芳見　孝行
（東京法務局人権擁護部長）同　中根　俊樹
（前橋地方法務局長）同　鈴木　宣彦
（さいたま地方法務局長）同　竹中　章
（千葉地方法務局長）同　大竹　聖一
（新潟地方法務局長）同　羽田　豊光
（静岡地方法務局長）同　三浦　信幸
（福井地方法務局長）同　**吉**原　宏
（大阪法務局民事行政部長）同　梅田　実
（京都地方法務局長）同　中本　昌彦
（神戸地方法務局長）同　森元　利宏
（広島法務局長）同　弘瀬　晃
（岡山地方法務局長）同　宮城　直之
（高松法務局民事行政部長）同　大野　政徳
（福岡法務局長）同　多田　衛
（熊本地方法務局長）同　波多野新一
（宮川医療少年院長）法務技官　杉田　誠

（関東地方更生保護委員会委員長）地方更生保護委員会委員　蛯原　正敏
（関東地方更生保護委員会委員）　同　木場　勝則
（同）同　中村　徹
（同）同　**廣**川　洋一
（同）同　森　徹
（同）同　山下　道雄
（中部地方更生保護委員会委員長）同　西村　穣
（中部地方更生保護委員会委員）　同　菅沼登志子
（近畿地方更生保護委員会委員長）同　久保　貴
（近畿地方更生保護委員会委員）　同　板谷　充
（同）同　小林　亮
（九州地方更生保護委員会委員）　同　吉田　元重
（岐阜保護観察所長）法務事務官　伊藤　一文
辞職を承認する（各通）（以上三月三十一日）
（最高検察庁刑事部刑事事務課長）検察事務官　江崎　孝司
法務事務官（法務省大臣官房厚生管理官）に転任させる
（厚生労働省大臣官房付）厚生労働技官　中山　鋼
法務事務官（法務省矯正局矯正医療管理官）に昇任させる
（関東地方更生保護委員会事務局長）法務事務官　古田　康輔
法務省保護局更生保護振興課長に転任させる
（厚生労働省大臣官房総務課企画官）厚生労働事務官　中村　誠
法務事務官（法務省人権擁護局人権啓発課長）に昇任させる
（法務省入国管理局総務課入国管理企画官）法務事務官　根岸　功
法務省入国管理局審判課長に昇任させる
（法務省入国管理局審判課長）　同　君塚　宏
法務省入国管理局警備課長に配置換する

（法務省入国管理局総務課難民認定室長）同　福原　申子
法務省入国管理局出入国管理情報官に昇任させる
（法務省人権擁護局総務課人権擁護調査官）同　大手　昭宏
法務総合研究所研修第三部長に転任させる
（東京法務局総務部長）同　鎌倉　克彦
札幌法務局長に昇任させる
（青森地方法務局次長）同　髙橋　誠
札幌法務局人権擁護部長に転任させる
（盛岡地方法務局次長）同　真鍋　健次
旭川地方法務局長に昇任させる
（大阪法務局人権擁護部長）同　播谷　秀樹
釧路地方法務局長に転任させる
（高松法務局長）同　秦　愼也
仙台法務局長に配置換する
（秋田地方法務局長）同　戸津　利彦
仙台法務局民事行政部長に転任させる
（宇都宮地方法務局次長）同　**中**富　喜浩
仙台法務局人権擁護部長に転任させる
（広島法務局総務管理官）同　阿部　俊彦
青森地方法務局長に転任させる
（釧路地方法務局次長）同　佐藤　浩雄
秋田地方法務局長に昇任させる
（大阪法務局民事行政部首席登記官）同　小山　浩幸
山形地方法務局長に昇任させる
（山形地方法務局長）同　大橋　光典
福島地方法務局長に配置換する
（東京法務局民事行政部長）同　堀　恩惠
東京法務局総務部長に配置換する
（宇都宮地方法務局長）同　伊藤　武志
東京法務局民事行政部長に転任させる
（釧路地方法務局長）同　**中**崎　俊彦
東京法務局人権擁護部長に転任させる
（名古屋法務局人権擁護部長）同　福田　勝
水戸地方法務局長に転任させる
（甲府地方法務局長）同　境野　智子
宇都宮地方法務局長に配置換する
（法務省民事局民事第二課地図企画官）同　岩崎　琢治
前橋地方法務局長に転任させる

（福岡法務局民事行政部長）同　石山　順一
さいたま地方法務局長に転任させる
（福島地方法務局長）同　持田　弘二
千葉地方法務局長に配置換する
（広島法務局民事行政部長）同　千葉　和信
横浜地方法務局長に転任させる
（津地方法務局長）同　加藤　武志
新潟地方法務局長に配置換する
（札幌法務局総務管理官）同　川本　浩二
甲府地方法務局長に転任させる
（高松法務局人権擁護部長）同　本田　法夫
長野地方法務局長に転任させる
（法務省人権擁護局人権啓発課長）同　西江　昭博
静岡地方法務局長に転任させる
（奈良地方法務局次長）同　藏田　和彦
名古屋法務局人権擁護部長に転任させる
（広島法務局人権擁護部長）同　所田　雅一
富山地方法務局長に転任させる
（高松法務局総務管理官）同　朝山　泰秀
金沢地方法務局長に転任させる
（さいたま地方法務局次長）同　小鷹狩正美
福井地方法務局長に昇任させる
（法務省民事局総務課登記情報管理室長）同　杉浦　直紀
津地方法務局長に転任させる
（和歌山地方法務局長）同　堀内　龍也
大阪法務局民事行政部長に転任させる
（新潟地方法務局次長）同　三橋　豊
大阪法務局人権擁護部長に転任させる
（法務省民事局総務課登記情報センター室長）同　篠原　辰夫
京都地方法務局長に転任させる
（鹿児島地方法務局長）同　山本　芳郎
神戸地方法務局長に配置換する
（徳島地方法務局長）同　田中　茂樹
奈良地方法務局長に配置換する
（大津地方法務局次長）同　喜田　繁克
和歌山地方法務局長に昇任させる
（札幌法務局長）同　喜多　剛久
広島法務局長に配置換する
（山口地方法務局長）同　小山　健治
広島法務局民事行政部長に転任させる